第15回マニフェスト大賞 応募内容

タイトル

- コロナ協議会による議会からの政策提言
- ~①広聴を通じた課題の抽出/②議員間討議による民意集約と一元化/③対策の検証~

取り組み概要

コロナ禍の中で議会は何をすべきか。

当初は、各会派の意見を取りまとめ、議長から市長へ3月に提出した。しかし、市民に 非公開の場で検討され無会派議員の声も反映されていないという課題があった。

そこで、議運で協議を重ね、新型コロナウイルス感染症対策検討協議会(以下、コロナ協議会)を5月に設置。当議会としては異例の高頻度で現在まで10回以上開催し、迅速な対応を旨とした。

議員のアンテナでとらえた様々な課題について一つひとつ議論したほか、現場の声を直接把握すべく、保育、医療、福祉など市内9団体に対する広聴も実施し、検討に反映した。運営は議員間討議を基本とし、議会の意思を一元化して執行機関に要望。また、要望事項への対応状況の報告を受け、市の対策の検証も実施するなどし、第2波に備えてきた。

取り組みの特徴(特に力を入れた点、取り組みのポイント、成果、連携の実績)

大きく3点の特徴がある。

【①広聴を通じた課題の抽出】

議論すべき課題の抽出にあたっては、無会派も含む議員からの課題募集を行った。これにより、不安を抱える市民の声から各議員のアンテナで多様な課題を拾い集め、現時点で 124 項目の討議課題を協議会のテーブルに乗せて議論し、56 項目を要望化している。

また、コロナ禍により大きな影響を受けた事業者や団体(保育、医療、福祉など市内 9団体)を議会に招き広聴を実施。直接ご意見を伺い、質疑応答を通じて問題を立体的 に把握。うち6件を追加で要望項目として挙げた。(令和2年8月26日時点)

※要望例は参考資料1を参照

【②議員間討議による意見集約と民意形成で対応一元化】

コロナ協議会の運営は基本的に議員間討議を中心に行った。これにより大きく3つ の効果があった。

第1に、市民代表の機関として執行機関に求めるべき内容を絞って練り上げ、議会と して対応を要求したことで、個々の議員や会派が個別に要望等を行うよりも、民主的正 当性のある重みのある要求となった。

第2に、コロナ対応に追われる執行機関側も対応が一元化されることで、議会対応の 負担が減ることとなった。なお、議長からも、各会派や議員に個別の要望は控えるよう 依頼し、一元化を担保した。また、不要不急に執行機関を出席させて拘束しないよう、 必要な情報と資料の提供を求める場面のみ執行部を招いた。

第3に、議論を通じて、既に対応済の課題や過度な負荷がかかる要望を省くことができた。また、課題提案の背景や意図がより明確になり、要望内容の精度を上げることもできた。いわば、「議会は無責任に要望するばかり」ではないことを示す格好となり、「議論の力」と言える。

なお、コロナ協議会は感染拡大の状況によってはオンラインでの広聴など臨機応変な開催も想定されたため、敢えて特別委員会にはせず、法定委員会に準じる協議会とした。ただし、コロナ協議会として要望した内容は全て議会ホームページに公開しているほか、インターネット中継に加え議事録も委員会に準じて公開することで、情報公開性を担保した。

【③今後に向けた市の対策の検証】

コロナ協議会では、新たな対応や改善の要求だけでなく、同時並行で市の対策を振り返る検証を行った。各議員から検証項目を提案募集し、現時点で42件の提案の中から20件の項目に絞って検証している。

これは、「市の対策の不備を非難する」といった趣旨ではなく、今後の第2波・第3 波の襲来に備え、予め改善すべき点を洗い出すことで、対応の質を向上させる建設的な 提言が狙いだ。

※検証例は参考資料2を参照

新型コロナウイルス感染症対策にかかる要望事項

No	要望等事項	対象部局等	回答
1	オンライン窓口等、対面以外での情報提供体制を検討いただきたい。また、コロナ対策特設ホームページ上における既存の相談支援窓口を分かりやすくするとともに、LINEをはじめとしたSNS等も活用し十分な周知を行っていただきたい。	福祉部 (市長室、経営企画部、 市民部、こども育成部、 こども家庭支援セン ター)	市民の悩みや不安の解消のため相談先を周知することについては、まずは、現在の新型コロナウイルス感染症に関するホームページに、新型コロナウイルス感染症に特化した相談窓口だけではなく、悩みや不安の解消のための相談窓口についても表示してまいります。 なお、6月より電子申請システムの開始及びLINE公式アカウントを取得します。今後、各部課において運用方法を決定後に活用することで効果的な情報提供等を行います。
2	苦学生や仕事を失った人のための緊急雇用対策として、アルバイトや会計年度職員等 の雇用を市の関連事業で行っていただきたい。	総務部	現在、市として夏季ごみ収集業務や国勢調査員の募集を行っているところですが、新型コロナウィルスに関わる緊急対策による新たな業務や既存の業務において、さらに 従事できる業務があるかどうかを検討してまいります。
3	次亜塩素酸水のチラシについて、類似品との見分け方や保管方法等の使用にあたって の注意点等をチラシに分かりやすく工夫をしていただきたい。また、外国人に向けた チラシも検討していただきたい。	財務部	配布しているチラシについては、次亜塩素酸水を使用する場合の注意点として、保管 方法など特に重要な項目を誰にも分かりやすいように記載し周知しています。 類似品との違いは、チラシには記載していませんが、配布場所には表示しています。 また、日本語以外では、英語表記の案内をホームページに掲載し、チラシも用意して います。今後、他の言語でのチラシ作成の要望があれば対応します。
4	市内事業者を応援する民間事業者の取り組みに対して、既存のクラウドファンディングサイトと連携するなど、適切な協力・支援を行っていただきたい。	文化スポーツ観光部	横須賀市と商工会議所等で既に始めている飲食店を応援する仕組みを活用して、飲食店以外の業種も対象とした取り組みを開始できるよう検討を進めています。
5	各種補助金助成金等の手続きを簡略化し、スピード感のある対応をしていただきたい。また、特別定額給付金をはじめとした給付のスケジュールを明確にしていただきたい。	経済部(市民部)	経済部所管の中小企業等家賃支援補助金については、来庁の必要のない郵送申請を原則とし、申請から請求までを一括で提出する手法としました。受付開始当初に申請が集中したため、支払いまで10日から14日程度かかっていましたが、徐々に早く行えるようになってきました。市民部所管の特別定額給付金については、申請書を全世帯へ5月末に一斉に発送する予定としておりましたが、なるべく早くお届けしたいとの思いから、準備ができたものを5月22日から順次発送し、5月中に全てを発送するスケジュールに変更いたしました。給付金の振り込みにつきましても、できる限り早く行えるよう努めてまいります。補助金助成金等の手続きについては、申請者と職員の負担軽減やスピード感を考慮してまいります。
6	市内各施設における必要物資について一元管理が行えているのか。また、寄付物資等はどのような管理をしているのか確認したい。	市民部 (福祉部、健康部、 こども育成部)	各事業者の物資の状況は、所管する各部が、適宜、把握しています。 また、寄付物品については、ご寄付の窓口を市民部危機管理課が担い、実際の配布 先の調整は、福祉系事業者は福祉部指導監査課、医療系事業者は健康部地域医療推進 課が行っています。 両課ともに冒頭に記載した把握状況に基づき、必要なところへの配布を心掛けてい るところですが、各事業者の皆様も担当部局に対して物資の不足状況の声を届けてい ただければと思います。

検証項目 一覧

No	タイトル	対象部局等	検証の内容	必須の検証項目	提供いただきたいデータ	検証終了見込み時期等
1	市民への適切な情報提供について	古巨宏	広報紙号外等の発行のタイミング、コールセンターの対応状況、ホームページの閲覧などを点検し、市民が求めている情報が適切に届いていたのか検証を行い、より効果的な情報提供方法につなげていく。			7月20日
	感染拡大予防物資の各施設への 効果的な配分方法について	(福祉部、健康部 こども育成部、こ	民間企業からの寄贈や国・県からの配布により市に届けられたマスク等感染拡大予防物資の配分方法について点検を行い、より効果的、効率的な配分方法のあり方を模索する。併せて、市に届けられた物資を各施設、事業所に引き渡す方法(来庁手渡し、郵送、配達等)について、それぞれのメリット・デメリットを踏まえ、状況(物資の種類・数量、対象施設、緊急性等)に応じた最も効率的な方法を検討する。	①物資の効果的な配分方法(配分先、配分数量)の考え方 ②物資の効率的な引き渡し方法	_	終了時期不明
3	中小企業等家賃支援補助金の効 果及び運用面の課題等を検証	経済部	補助金の交付実績等をふまえて、国の制度との整合性、周知方法、受付体制などについて検証する。 検証をもとに、新たな支援策の検討や、申請事務の効率化などにつなげる。	①交付件数、予算の執行状況等の実績 ②申請受付事務 ・郵送申請を原則としたこと ・添付書類の種類等 ・審査事務の効率化 ③事業者等への周知方法 ④補助対象を拡大したことについて ⑤交付実績等、関連データの活用について	_	8月末
4	医療関係の対応状況	健康部	①感染症患者を受け入れた病院の対処能力 ・人員 ・機材 ・資材 等 病院として受け入れられる患者数? ②保健所、健康センターなどの対応力 ・人員 ・機材 ・資材 等 問題になった点は? 医師会、病院、PCRセンター、市役所、コールセンター等 との連携の内容や頻度、不十分性等 ③PCR検査外来の対応力 ・人員 ・機材 ・資材 ・患者対応 等 問題になった点は? ④市内病院、診療所などの対応 患者対応等で問題になった点は?	②保健所、健康センターなどの対応力 ・現場で足らなかったもの(こと)、苦労した点 ・保健師の通常業務への影響の有無。 ・職員の心身の不調について ・ヒューマンエラー ・国や県からの指示の内容	対応力 ・時系列での保健所の体制、人 数、シフトの推移、応援体制等 ・3月、4月、5月のそれぞれ1か 月の労働時間、残業時間(最多	8月末

1